

「便利で分かりやすい」をカタチに！

庁舎1階フロアが新しくなりました。

総合政策課 ☎ 65-1210

FAX 65-1216

1階フロアができる主な手続き

◇市民課

- ・転入、転居、転出の届出
- ・出生、死亡、婚姻、離婚届
- ・住居表示、印鑑登録
- ・戸籍、住民票、印鑑証明の交付
- ・税関係証明書の交付
- ・個人番号カード、住民基本台帳カード
- ・パスポートの申請、交付
- ・国民年金に関すること

◇国保課

- ・国民健康保険に関すること
- ・後期高齢者医療に関すること

◇子育て支援課

- ・児童手当に関すること
- ・子育て支援に関すること

◇地域福祉課

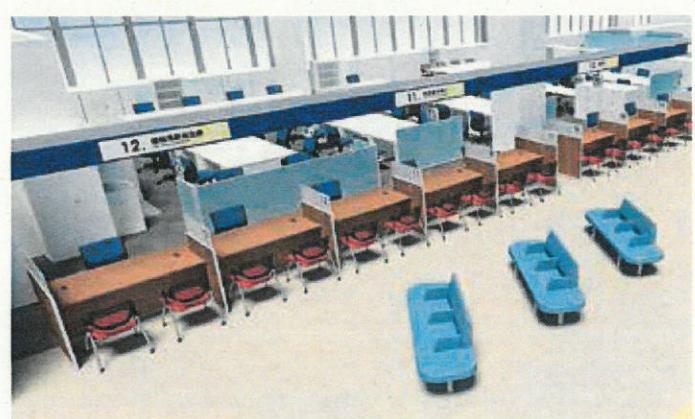
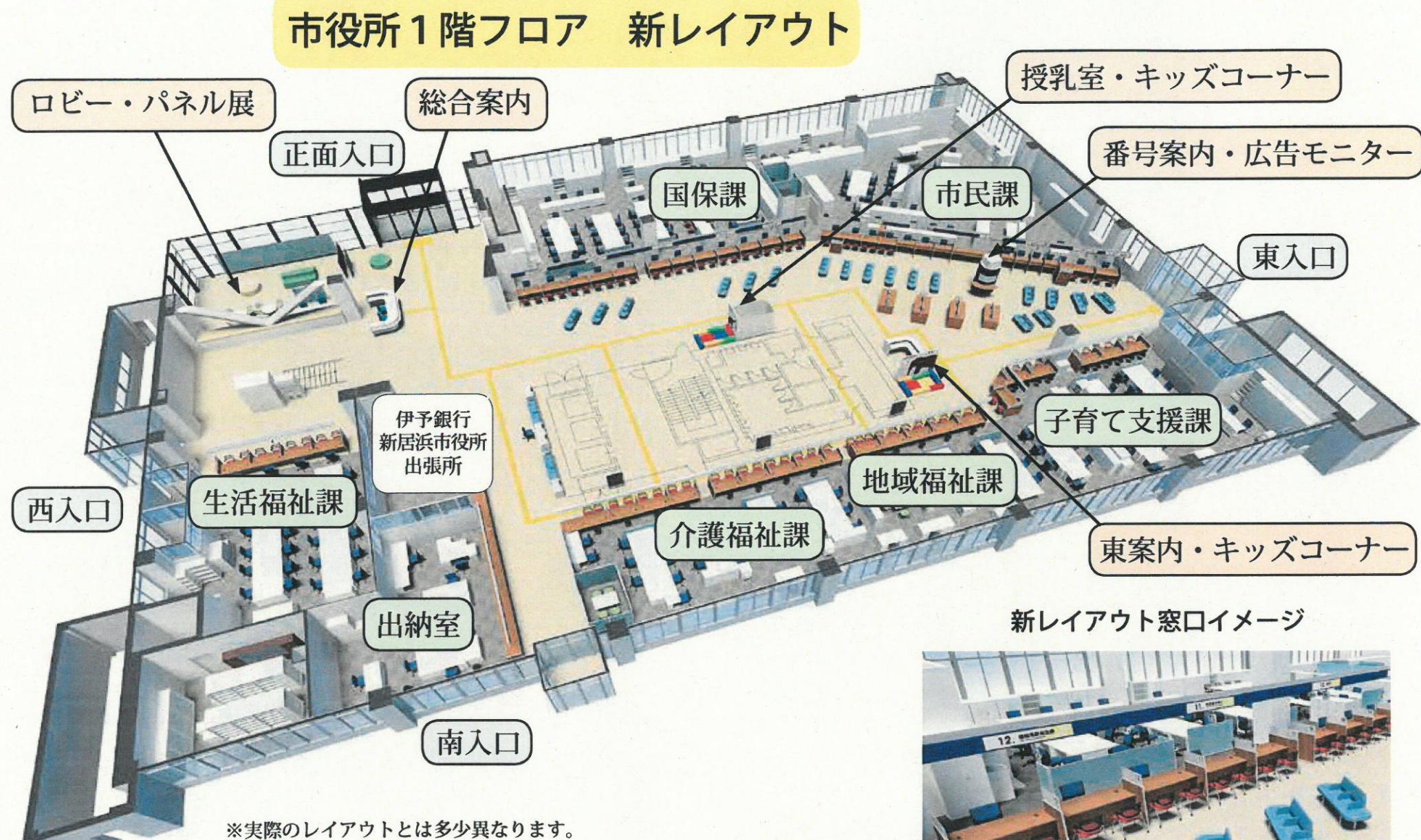
- ・障がい者に関すること

◇介護福祉課

- ・介護保険に関すること
- ・高齢福祉に関すること

◇生活福祉課

- ・生活保護に関すること



総合政策課
小島 篤

●継続して行います。

- ◆来庁者がスムーズに手続きを行えるよう、フロアマネージャーが窓口の案内や申請書を記載する際のお手伝いを行います。
- ◆毎週木曜日は、18:15まで、市民課窓口の時間延長を行います。
- ◆市民課窓口では、所得証明や納税証明などの税関係証明書の交付も行います（2階税務総合窓口でも取得できます）。

●ここが新しくなりました。

- ◆目的地がすぐに分かるよう、サインや案内表示を新しく変更しました。
- ◆出入りの多い東入口にも総合案内を設置し、各課をご案内します。
- ◆子ども連れの人も安心して手続きができるよう、授乳室やキッズコーナーを設置しました。
- ◆プライバシーに配慮した窓口にするとともに、転出入などに伴う国民健康保険の異動届などについては、繁忙期などを除き、市民課窓口でのワンストップ手続きを行います。

9月24日(木)から、新しい窓口サービスを実施しています。

市民の皆さんに、快適にご利用いただける窓口を目指して、

庁舎1階フロアの配置を見直すなど、全面リニューアルを行いました。